

平成 27 年度 岡垣町長施政方針

平成 27 年度岡垣町一般会計予算のご審議をお願いするにあたり、私のまちづくりに対する基本姿勢と予算の概要を申し上げ、議員ならびに住民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

【国と地方、岡垣町を取り巻く状況】

我が国の経済は、安倍内閣の経済政策により、長期にわたる景気低迷から脱却しつつあり、景気は緩やかに回復に向かっています。しかし、平成 26 年 4 月に消費税率が 8 % へ引き上げられたことに伴う個人消費の動向から、10 % への引き上げは先延ばしとなりました。今後の社会保障財源の確保、そして景気回復への道筋が確かなものとなるよう今後の政権運営を注視する必要があります。

また、平成 27 年度は、安倍内閣が重点施策に掲げる地方創生への取組みが全国で動き出すこととなります。国の平成 26 年度補正予算でも地方創生に関連する予算が積極的に編成されており、地方においても、その趣旨を踏まえた取組みが求められています。

【平成 27 年度のまちづくりの姿勢】

岡垣町では、国の地方創生に先だって、将来にわたり活力あるまちづくりを続けていくため、定住人口と交流人口を増加させる取組みとして、定住促進や観光推進、情報発

信の充実、子育て環境の充実、都市基盤整備などを重点的に進めてきました。JR海老津駅南側道路等整備事業や観光ステーション北斗七星、情報プラザ人の駅のブックカフェなどの整備により、魅力ある元気なまちの姿は、着実に形になってきました。

平成27年度は、「第5次総合計画 後期基本計画」、そして地方創生の取組みを示す「地方版総合戦略」を策定します。「第5次総合計画 前期基本計画」の最終年度として総仕上げの年であると同時に、今までの取組みと成果を踏まえ、より着実にスピード感を持ってまちづくりを行うため、次の5年間で取り組む政策の方向性を示す重要な年となります。

様々な課題解決に向けて、好機を逃すことなく、機動的かつ確実に事業をやり遂げる決意です。

【予算の概要】

それでは、平成27年度の一般会計予算案について、その概要を申し上げます。

平成27年度の予算総額は、96億1千7百万円となっており、前年度当初予算との比較では、2億1千9百万円の減少となります。なお、国の平成26年度補正予算に伴い、地方創生に関連する事業については、交付金を活用するため平成27年度当初予算から前倒しし、第6号補正予算として追加上程する予定にしています。従って、重複す

る事業もありますが、ご理解をお願いします。

【歳入予算の概要】

それでは、歳入の主な内容について、説明します。

まず、町税は、前年度比2.0%減の27億3千万円となっています。町税のうち、町民税は法人分が増加するものの、収入実績や今後の見込から個人分が減少し、前年度比1.4%減の13億6千5百万円を計上しています。固定資産税は、評価替えなどに伴い、前年度比3.5%減の11億2千7百万円を計上しています。

次に、地方消費税交付金は、平成26年4月からの地方消費税率の引上げに伴う交付金額が増額されることから、前年度比26.1%増の4億9百万円を計上しています。税率引き上げ分は社会保障財源として活用します。

地方交付税は、地方財政計画及び前年度の交付決定額を踏まえた推計を行い、23億6千3百万円を計上しています。また、普通交付税の振替措置となる臨時財政対策債は、地方財政計画において、前年度比19.1%減となっていることから、4千2百万円減の4億2千2百万円を計上しています。

国庫支出金は、臨時福祉給付金等給付事業補助金の減少などにより、前年度比6.3%減の12億6千4百万円を計上しています。

県支出金では、農業費補助金の減少などにより前年度比

4. 2%減の6億2千4百万円を計上しています。

町債は、臨時財政対策債以外に岡垣中学校多目的トイレ改修事業、町道改良事業、JR海老津駅南側道路等整備事業などで3億8千百万円を計上しています。

繰入金については、まちづくり整備基金など特定目的基金から2億3千4百万円の繰り入れを行います。また、平成27年度の歳入見込により、財政調整基金から3億5千万円の繰り入れを行い財源調整しています。

【主要な施策の概要】

次に、平成27年度の事業概要について、特に重点的に取り組む施策を、「第5次総合計画 基本構想」に掲げるまちづくりの将来像ごとに説明します。

(1) 自然の恵みを守り活かし輝くまち

まず、「自然の恵みを守り活かし輝くまち」の主要施策について説明します。

1点目は「豊かな自然を愛し、環境と共生するまちづくり」の取組みについてです。

まず、森林保全について、荒廃森林再生事業や町有林の整備を進めるほか、森林保全団体への支援、人材の育成に取り組めます。三里松原の保全は、住民との協働により、松の植樹などを継続します。また、平成26年11月に設立した筑前海沿岸市町海岸松林保全対策協議会と連携し、松枯れ被害対策の取組みを進めます。

2点目は「地の恵み・地の利を活かした活力ある産業の振興」についてです。

まず、農業振興では、経営所得安定対策事業や就農支援事業、多面的機能支払交付金事業、中山間地域等直接支払交付金、ため池や農業用水路などの施設整備を進め、農業生産者の活動支援を進めます。また、JAビワ部会と共同で行うビワ栽培研修事業も2年目を迎えます。今後も生産者の育成に努めます。

漁業振興については、漁港内の街灯LED更新や根付漁業に対する有害生物の駆除など漁業経営支援を継続します。

商工業の振興については、地元商工業者の経営の安定と強化を図るため、制度融資と保証料補助や商工会への経営指導員設置補助などを継続し、商業活性化、商工業者の経営支援を進めます。

企業誘致については、過去から取組みを進め、企業の進出が行われるなど成果が徐々に現れはじめています。今後も引き続き、あらゆる機会を捉えたトップセールスによる営業活動や立地の支援を積極的に展開します。

観光振興では、観光協会への支援充実を行い、「観光ステーション北斗七星」を拠点に町の自然や歴史、農林水産物など様々な資源を活かした観光を推進します。

(2) みんなが安全で安心して暮らせるまち

次に、「みんなが安全で安心して暮らせるまち」について

説明します。

1点目は「みんなが安全で快適に暮らせるまちづくり」の取り組みについてです。

まず、平成26年度から本格的な取り組みを開始した定住促進事業については、特に町外に向けたさらなる情報発信が必要であることから、全国誌への特集記事の掲載などのプロモーション活動を行い、流入人口の増加、空き家対策を積極的に推進します。

次に、「発展するまちを目指した海老津駅周辺環境プロジェクト」としてJR海老津駅南側道路等整備事業については、海老津白谷線道路工事、自由通路工事を継続的に進め、着実に事業の進捗を図ります。また、岡垣交番のJR海老津駅の自由通路横への移転に向け用地の取得を行います。

海老津駅周辺の中心市街地の活性化については、関係者との合意形成が重要であることから、引き続き事業化に向け地権者をはじめとする関係者との協議調整を図ります。

次に、住民の暮らしの向上につながる道路などの環境整備のため、防衛省の交付金などの財源を活用し、町道改良や排水路改良を行います。また、橋梁の長寿命化、安全性の確保のため、橋梁改良を計画的に進めます。

次に、情報プラザ人の駅については、多くの住民の交流・賑わい創出に向けて本年4月から、ブックカフェ機能を追加するとともに、管理運営を新たに指定管理者に委託しリニューアルオープンします。

次に、公共交通については、住民の利用動向や意向、JR海老津駅南側道路等整備などを踏まえ、「第3次公共交通体系整備計画」の策定を進めるとともに、コミュニティバス運行、地域公共交通協議会を通じた、路線バスとの運賃格差補助を行うなど、生活交通の維持に努めます。

2点目は「みんなが健やかで安心して暮らせるまちづくり」の取組みについてです。

まず、高齢者福祉では、岡垣版地域包括ケアシステム構築に向け、その基盤となる地域包括支援センターの機能強化と地域福祉の推進のために、福祉課組織体制の再編を行います。また、介護ボランティアポイント制度導入による介護予防活動の促進や生活支援サービスの充実、医療・介護の連携、認知症予防や早期発見の取組みを進めます。さらに、高齢者の生きがいをづくり推進のため、老人クラブ活動に対する支援を強化します。

次に、障害者福祉では、平成26年度策定の「第4期障害福祉計画」に掲げる障害福祉サービスの提供を通じて障害者や障害児が地域で安心して暮らすための支援に努めます。

健康づくりの推進については、「第2次健康増進計画」に基づき関係団体や地域での活動支援に努めるとともに、特定健診の実施や個別保健指導の充実を図り住民の健康づくりへの関心を高めます。

防災対策については、災害対策基本法の改正を受け、災

害時に一人でも多くの要介護高齢者や障害者などの避難行動要支援者を守るため避難行動の支援に向けた取組みを進めます。また、消防車両や移動無線など消防設備の更新、充実を図るとともに、自主防災組織補助制度の拡充などを通じ、地域での取組みを支援します。

消費生活については、県の消費者行政活性化基金事業を活用し平成26年4月から地域づくり課内に専門相談員を配置しています。相談件数の増加や内容の多様化に対応するため、相談時間の延長を行い、充実した相談体制により継続して取り組みます。

また、国の制度に伴う臨時福祉給付金及び子育て世帯臨時特例給付金を本年度も支給します。

(3) 地域を愛し、心豊かな人が育つまち

次に、「地域を愛し、心豊かな人が育つまち」について説明します。

1点目は「子どもたちが安心して学び、心豊かに育つまちづくり」についてです。

まず、子ども医療については、引き続き子育て世帯の子どもに係る医療費の負担軽減を図ります。

次に、母子の健康づくり支援事業については、安全安心な出産のための妊婦健診を行うとともに、水痘ワクチンの定期接種化への対応など、乳幼児の感染症予防を行います。また、障害児通所支援事業を実施している町内民間施設の

児童発達支援センターへの移行支援を行うとともに、発達の遅れや偏りの疑いのある幼児、またその保護者に対し、臨床心理士などによる相談の充実を図り療育支援を行います。

次に、子育て家庭の支援についてです。子ども・子育て支援法及び平成26年度策定の「子ども・子育て支援事業計画」に基づき保育事業、こども未来館での一時保育、学童保育、届出保育所保育料補助などを継続して実施します。特に、中部保育所の開所時間を20時まで拡充し、保育事業の充実を図ります。また、事業所内保育事業に新たに取組み、待機児童の解消を図るとともに、幼稚園施設型給付事業についても各施設と協議しながら進めます。私立幼稚園就園奨励補助事業については、市町村民税非課税世帯に対する奨励金の拡充を図ります。なお、児童に関わる問題の解決と次代を担う児童の健全育成をより一層推進するため、こども未来課の組織機構を見直します。

次に、子どもたちが安心して学び、心豊かに育つ教育環境を整備するための取組みについてです。

本年度から教育委員会制度の見直しが行われます。これに伴い、教育総合会議を設置し教育委員会と連携して教育に関する大綱の策定を進めます。学校教育では、全国でも早くから全ての小中学校に設置している、コミュニティ・スクールを通じ、地域に開かれた特色ある学校づくりを進めるほか、子どもたちの確かな学力を育成するため、教職

員への指導、助言、学校経営や教育課程などに対する支援を行う指導主事を新たに配置します。また、岡垣町出身で文部科学省の英語教育の有識者会議の委員を務めておられる民間の教育者を講師としてお招きし、講演会を実施する予定です。

学校施設整備としては、海老津小学校体育館照明のLED化や岡垣中学校校舎・体育館のトイレ改修などを計画的に進めます。

2点目は「地域に誇りを持ち、個性あふれる人材の育成」についてです。

まず、住民が学び、育つ生涯学習環境の整備についてです。サンリーアイの文化講座や文化事業をはじめ、公民館講座、町民文化祭、体育行事などを各団体と連携しながら進め、住民一人一人の生涯学習活動の支援を行います。また、サンリーアイや町民体育館の照明LED化、サンリーアイのフィットネスジム機器の更新をはじめ社会教育・体育施設の計画的な改修を行い安全で安心して利用できる施設整備を進めます。

次に、地域の歴史・文化を育むまちづくりについてです。文化財保存展示施設において、広く歴史文化の財産を公開するとともに、学校教育や公民館活動などの中での学習啓発を行い、歴史文化を育みます。

次に、戦後70年の節目を迎える本年度の平和事業については、恒久の平和と核兵器の廃絶に向けて、児童を中心

に住民の方々にも参加できる形態で核兵器廃絶平和の町宣言事業を進めます。

次に、人権及び男女共同参画の取組みでは、人権講演会や男女共同参画講演会などを通じ、住民誰もが互いに人権を尊重し男女がともに活躍するまちづくりを進めます。

●計画推進のために ～まちづくりの基本指針～

それでは、次にまちの将来像の実現を図るための「まちづくりの基本指針」について説明します。

まず、「住民と行政の協働によるまちづくり」についてです。自治区と校区コミュニティが連携した地域コミュニティ活動につきましては、役員をはじめ関係者の皆様のご尽力に改めて感謝申し上げます。本年度も引き続き自治区に対する行政事務委託を行うとともに、自治公民館活動補助金、地域づくり交付金などにより支援し、各団体との連携による地域の課題解決に取り組みます。

また、自治区から強い要望をいただいていた有線放送施設の老朽化対策については、防災情報や地域情報などを各世帯で無線方式により受信できる新たなシステム整備に向けた設計を行い、緊急時の情報伝達をスムーズにし安全安心なまちづくりを進めます。

次に、ボランティアセンターでは、広報紙発行などの情報発信や、団体交流会の実施などを通じた情報交換、講座実施などを進めます。

次に、「行財政経営の方針」についてです。

まず、「第5次総合計画」については、冒頭で述べました通り「後期基本計画」の策定を進めます。

次に、国が定めた社会保障・税番号制度について、住民への周知やシステム開発など導入に向けた準備を進めます。

次に、効果的かつ効率的な財政運営についてです。公共施設について、長期的な視点で適正に維持管理を行い、施設サービスの提供ができるように「公共施設等総合管理計画」の策定を進めます。また、一層の財務書類の透明性を図るため、地方公会計の整備を進め、限られた財源を効果的に配分し、将来を見据えた計画的な行財政経営を進めます。

最後に、広報広聴についてです。広報紙、ホームページ、SNSやパブリシティー活動、職員の広報マインドの向上などを通じ、町の地域特性や様々な魅力、歴史・文化などの地域資源を、町内外へ今後も積極的にアピールします。

【むすび】

以上が、平成27年度の私のまちづくりに対する基本姿勢と一般会計予算の主な内容です。

「第5次総合計画 前期基本計画」の総仕上げの年、今後5年間のまちづくりの方向性を導き出す年として「住みたい・住み続けたい・みんなが輝く元気なまち 岡垣」の

基本理念のもと、将来像実現に向けて全力で取り組む所存です。議員ならびに住民の皆様のご理解とご協力を重ねてお願いいたしまして、平成27年度の施政方針とさせていただきます。